

花粉症対策本部第12回全体会議事要旨
【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

(副知事挨拶)

第12回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたりまして、一言申し上げます。

東京都では平成18年度から総合的な花粉症対策ということで、森林整備、それから花粉飛散の予報や舌下免疫療法の実用化など、大気汚染対策など、全庁をあげた取り組みを行ってまいりました。また、九都県市連携で、スギ木の植え替えとか花粉飛散量のモニタリングなど幅広い取り組みを行うことをやってきました。

その中で、特に花粉の発生源対策では、花粉を出すスギの木を伐って、花粉の少ないスギの木に植え替えると同時に、伐った木を使うということが大事なので、そのような取り組みをしております。えこの取り組みについては、今年度より森林循環促進事業に再構築をして、新たに10か年計画で花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていくことにしています。また、多摩産材につきまして、この庁内での利用では、都民へのPR効果が高いと思われる、知事の記者会見の演台、特別応接室のソファセットなど多摩産材を導入してまいりました。各局におきましてもぜひ一層の利用拡大に向けた取り組みをお願いいたします。

一方で、こうした取り組みを東京都だけでなく、都民や企業と協働するという一方で、花粉の少ない森づくり運動では、企業の森や、緑の東京募金そのほかの取り組みを通じて、これまでに多くの方々から累計で4億円の募金をしていただきました。これを有効に使うのはもちろんですが、今後も様々な工夫により一人でも多くの都民に活動に参加していただけるよう努力していきたいと思っております。

また、保健医療分野では、舌下免疫療法などかなりの進展があり、前進が見られたと思っております。このような取り組みを今後とも継続して進めていく必要があると思っております。この事業を始めた当時の石原知事は、ご自身も花粉症でありました。今の舩添知事が花粉症だというのはちょっと確かめておりませんが、今の知事は非常に森林について造詣が深いです。お若いころに岐阜県だと思っておりますが、いろんな森林保全のチームに入っていて実際に活動されたということで、森林の整備と花粉症の関係はよく御承知です。

さて、話を交えて、福祉保健局の発表によりますと今年の春の飛散花粉数は、昨年の1.2倍で、過去10年間の6割でした。

このようなことで、今後とも地道に取り組みを進めていく必要があると思っております。この後、各局から取り組みの紹介があると思っておりますけれども、関係局はこれまで同様に協力、連携して花粉症対策を発展、進展させていくということをお願いしまして、御挨拶いたします。よろしく申し上げます。

(事務局説明)

・花粉症対策本部につきましては、平成17年度に保健医療対策、大気汚染対策等を中心とした従来の花粉対策に加えまして、新たにスギ花粉発生源対策を加えた形で、総合的な花粉症対策事業を関係局が連携して、推進していくために設置

花粉症対策本部第12回全体会 議事要旨

【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

- ・15局での連携体制
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるため、国や九都県市とも連携した取り組みを実施

(議事)

(1)花粉症対策の取組について

《東京都花粉症対策の取組》

- ・森林整備：実績等について説明
- ・多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大等に、引き続き、取り組む
- ・試験・研究・調査：「少花粉ヒノキのコンテナ育苗技術の確立」などを引き続き実施するほか、「東京都産無花粉スギの採種園造成に向けた優良個体選抜」を実施
- ・都民協働：募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・保険・医療：総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいる。
- ・大気汚染対策
- ・消費者保護対策等。

《主伐事業と木材流通》

- ・主伐事業による実績について報告

《森林循環促進事業》

- ・平成18年度から10か年計画で産業労働局にて実施してきたスギ花粉発生源対策事業は、事業を再構築し森林循環促進事業として平成27年度から新たに10か年の計画で引き続き主伐等を実施
- ・これまでの事業実績を説明
- ・今後の森林整備の課題は、木材価格の下落等により民間の伐採更新が低迷、人件費の高騰等による林業コストの増加、林業労働力の不足
- ・森林循環促進事業では、伐って、使って、植えて、育てるという森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図る
- ・主伐については、スギに加え、ヒノキも対象とし、10か年で690ヘクタールの伐採を実施する予定
- ・多摩産材についても、オリンピック・パラリンピックの施設整備を踏まえ、引き続き安定供給を行い、森林認証の取得と認証材の供給を行う。
- ・都民ボランティアによる森林作業や低コスト林業技術の導入などを実施し、総合的に森林循環を推進

花粉症対策本部第12回全体会議事要旨
【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

《各局における多摩産材利用取組実績の一覧》

- ・各局の御協力により、25年度と比較して約7%の増加

《多摩産材利用拡大の取組状況》

- ・多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応するため、昨年度に開設。多摩産材の利用者と供給者のマッチング、相談へのアドバイス、コーディネート等を実施。
- ・森林林業再生基盤づくり事業では、今年度、東急電鉄の戸越銀座駅の改修に対し補助を実施。多摩産材をホーム上屋の構造に使用。竣工は平成28年夏を予定
- ・木とのふれあい推進事業では、昨年度までに幼稚園など34事業に対し、多摩産材を使った内装の木質化等の助成を実施
- ・とうきょう森づくり貢献認証制度では、多摩産材利用や森づくりへの貢献を二酸化炭素の吸収量、固定量として見える化し、インセンティブを与えます

《調査・研究・試験》

- 林業コスト削減調査・研究について、平成27年度も引き続き実施

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・花粉の少ない森づくり運動として、募金や企業の森などを実施
- ・花粉の少ない森づくり運動推進委員会において、運動の実施内容や普及啓発について、検討協議
- ・委員会での検討を踏まえ、1月から3月にかけて、花粉飛散時期の一斉PRを行い、運動の普及啓発を図る。
- ・募金は、花粉の少ない森づくり募金と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。改めて御協力に感謝申し上げます。
- ・企業の森では、26年度は2団体と協定を締結
- ・東京都議会花粉症対策推進議員連盟が組織。平成18年に設立、現在90名の会員、現場視察や花粉の少ない森づくり募金への協力などを実施
- ・平成27年度は、募金活動をはじめ、企業の森、森づくり支援倶楽部、多摩産材の普及PR、パスモ電子マネー、緑の募金等に引き続き取り組む

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・花粉自動測定予報システムは、時間的、地域的にきめ細かな花粉情報の提供を目的
- ・花粉予報マップによる、ホームページ上での情報提供、花粉予報のメール配信サービス、さらに携帯電話からも利用できるサービスを実施
- ・花粉予報マップは、花粉の自動測定データや気象データ等を用いたシュミレーション

花粉症対策本部第12回全体会 議事要旨

【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

により、1時間単位で48時間先まで花粉予報を図のような地図情報として表示するシステム

- ・平成21年2月から本格運用を開始し、ホームページで簡単にアクセスできるようになっている。本年2月から5月までのアクセス件数は約66万件

- ・花粉予報のメール配信サービスは、約2,300名の登録者に実施。登録者に対しては、情報が1日4回配信

- ・平成23年2月から、携帯画面からでも花粉予報や飛散状況の地図やグラフ等で花粉情報を見ることができるようマイ東京花粉ネットのサービスを開始。利用者は自分用にカスタマイズでき、外出先でも気軽に情報を得ることができる。

- ・これらの予報システムについては、来シーズンも引き続き運用を継続

- ・平成27年シーズンのスギ、ヒノキの飛散花粉数は、昨年の約1.2倍、過去10年間の平均の6割。

- ・1月31日に花粉の飛散予測及び花粉症予防治療法等の最新情報をテーマとした花粉症のシンポジウムを予定

- ・毎年作成の花粉症一口メモの平成28年度版の配布

- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法で、花粉エキスを舌の裏側から吸収する方法を舌下免疫療法という。花粉症を根本的に治すことが可能。

- ・臨床研究を実施した結果、臨床研究が終了するまで継続した患者のうち、約7割で効果が認められ、副作用についても、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明。

- ・臨床研究の結果公表を受け、製薬メーカーが舌下免疫療法薬の開発に着手。昨年10月8日に舌下免疫療法薬の販売が開始。保険適用での治療が可能。

- ・臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療を始める前にあらかじめ治療効果の有無を測定、予測することが可能となる指標物質の実用化、研究を現在推進

- ・アレルギー疾患対策基本法については、昨年6月、国会で法案が可決。同月27日に公布

- ・目的は、アレルギー疾患対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、アレルギー疾患対策を総合的に推進

- ・花粉症については、この法律のアレルギー疾患の一つに定義。

- ・国は、施行後策定される、アレルギー疾患対策基本指針の作成に向け、現在検討

- ・都は、この基本指針策定後に、推進計画の策定を予定。平成28年度中には公表予定

花粉症対策本部第12回全体会議事要旨

【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

(2) その他

《総務局》

- ・多摩産材の利用実績は、島しょ地域の治山工事、林道工事での木柵などに使用
- ・首都大学東京による花粉症対策に対する取組みとして、林業コスト削減調査研究を実施
- ・この研究は平成17年度に開始。これまで青梅市、埼玉県など10ヶ所以上の伐採現場を視察、林道が整備されていない場所での木材搬出作業の研究を実施
- ・平成26年度は、林業車両を用いた木材搬出作業の研究を行い、東京都森林組合に対し自動化の促進による木材搬出作業の改善案と新たな林業機械の開発を提案。
- ・今年度も引き続き、林業作業の調査を実施、より良い集材作業システムを提案予定

《財務局》

- ・平成20年4月の建築工事標準仕様書の改訂において、スギ・ヒノキの無垢材は原則として多摩産材を使用することを位置付け。標準単価を設定するなど、多摩産材の利用促進を図っている。
- ・これまで多摩産材の使用の少なかった施設においては、下地材や仕上げ材などに積極的な活用を図る
- ・都立学校などにおいては、腰壁や家具などを使用を実感できる部分での利用を含めまして、多摩産材の使用拡大を図る
- ・今後も都府庁舎の整備にあたり、使用拡大を図る

《都市整備局》

- ・公共施設等の利用促進として、都営住宅の建設工事において、多摩産材を活用
- ・内装パネルの心材、集会所の内装の腰壁の造作材、構工事の植栽用の資材に活用
- ・27年度も引き続き、都営住宅工事において、積極的に活用を図る

《環境局》

- ・所管してい然公園内のハイキングコースなどの歩道、登山道の改修工事などにあたり多摩産材の利用を積極的に推進
- ・26年度については、檜原都民の森などの階段等の工事において多摩産材を使用
- ・できる限り多摩産材を使用し、都民の安全安心の確保に向けた施設整備に取り組む

《建設局》

- ・建設局では、道道路、河川、公園など都民に身近な施設で多摩産材を利用し、都民や企業や区市町村の利用の促進につなげるよう努めている。
- ・多摩産材の利用実績は、都民生活を支える身近な社会基盤である道路において車止め、街路樹の支柱柵、取得した事業用地の管理柵などに利用

花粉症対策本部第12回全体会 議事要旨

【平成27年11月17日(火)7階北側庁議室】

- ・多摩部に流れる平井川において、多摩の豊かな自然景観の保全を図るため、堆積土の流出を防止する板柵工において多摩産材を使用
- ・河川工事で使用する仮の型枠などにも多摩産材を使用
- ・都民の憩いの場として親しまれる公園では、例年通り思い出ベンチ事業において多摩産材を利用
- ・多摩産材利用推進方針やリサイクルカイドライン、環境物品等調達方針などに則して多摩産材の率先利用を推進

(港湾局)

- ・平成26年度実績は、中央防波堤内側埋立地の海の森公園におきまして、植栽を守る防風ネットを取り付けるための緑地柵に多摩産材を利用
- ・海の森公園緑地柵の多摩産材利用は平成20年度から実施し、平成26年度で設置は完了
- ・平成27年度以降は、港湾施設への多摩産材の導入や海の森水上競技場施設の整備、特に内装材について多摩産材の利用検討を行う。

(前田副知事)

どうも皆様、ありがとうございました。これだけ人数がいれば、たぶん花粉症に悩まされている方もかなりいらっしゃると思うのですが、実際春になってですね、症状が出ればご説明いただいたような、資料8のようなデータの提供とか大変役に立つと。引き続き、治療法も含めましてよろしく申し上げます。と同時に、花粉症がだいぶ問題になるというのは、やっぱり山が荒れているということと表裏の関係がありますので、山を守るということも大事で、山元対策は環境局と産業労働局で、主体で行っていますが、これまでもお話しましたように、伐った木を使わないとそもそも仕組みが成り立たないということで、今、各局からご説明がありましたが、引き続き多摩産材の利用についてご尽力をお願いします。それから、2020年にはオリンピック・パラリンピックがございまして、これを多摩産材に限らず、国産材の使用というのが政府からも強く求められております。オリンピック・パラリンピックの関係のところでは、この機会に木材の使用ということにより一層積極的に取り組んでいただきたいと思います。ご説明ありがとうございました。お礼をこめまして挨拶、おわりとします。ありがとうございました。